

日程第20 請願第6号 厚生労働省の「病院の再編・統廃合の対象病院」の公表に対して抗議し、国に撤回を求める請願について

○議長（土井裕美子君）日程第20 請願第6号 厚生労働省の「病院の再編・統廃合の対象病院」の公表に対して抗議し、国に撤回を求める請願について を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

文教厚生委員会委員長 14番 小西さん。

〔14番（小西政宏君）登壇〕

○14番（小西政宏君）それでは、委員長報告をさせていただきます。

去る3月5日の本会議において本委員会に付託された、請願第6号 厚生労働省の「病院の再編・統廃合の対象病院」の公表に対して抗議し、国に撤回を求める請願についてを審査するため、3月13日に委員会を開催し、慎重審査の結果、賛成者がなく不採択とすべきものと決しましたので、以下その概要を報告します。

請願第6号の趣旨は、地域医療構想について、公立・公的病院の成り立ちや地域の要求を無視し、国がトップダウンで一方的に進めるのではなく、住民に寄り添った医療の実現をめざすためにはそれぞれの地域でのさまざまな事情を考慮し、地域において検討をしていくべきであるため、令和元年9月26日に厚生労働省が「診療実績が少ない」、「他の医療機関と競合している」等の分析により、再編・統合の必要性があるとして、具体的に医療機関名を公表した県下5病院を含む424病院のリスト及び令和2年1月17日付で発出した各都道府県知事宛て文書、「公立・公的医療関係等の具体的対応方針の再検証等について」を

白紙撤回すること、また、地域医療を守るため、医師、看護師などの確保対策を講じるよう国に対し意見書の提出を求めるものである。

委員から、紹介議員に対し、名指しされた県下5病院の位置関係や他の医療機関と競合している状況について ただしがあり、類似かつ近接するものについては、基本的に厚生労働省で六つのポイントを押さえたマークシート方式で検証されており、今回の指定された424病院の予備軍となる医療機関も存在している。競合する部分については、特に海草郡では、道路インフラが整備されたことで病院間の距離が近くなったことで判断されると認識している との答弁がありました。

委員から当局に対し、橋本市民病院としてはこの意見書についてどのような感想をお持ちか とのただしがあり、この問題は全国的な問題であり、地域によって事情が違うため一概に言うことは難しい。ただ、現状で問題がたくさんあることは事実であり、現在の地方の医療体制は、医師や看護師の慢性的な不足を無視し、その犠牲の上に成り立っている。この問題を直視したからこそ、今回、厚生労働省は一つの物差しとして、病院の再編・統廃合の対象病院を出してきたように思う。逆に、今まで放置してきたことが問題であり、全く進んでいない地域医療構想の議論を進めるためのきっかけになると考えている。少子高齢化、人口減少の現状において、医師の働き方改革を進めていくこと等を考えると、現実の医師不足の中では再編等を行うことが必要であると感じている。また、他の自治体では、病院の再編を行い成功しているところもある。そのような状況を踏まえると、この請願に対して、橋本市民病院としては賛成しか

ねる との答弁がありました。

以上で報告を終わります。

○議長（土井裕美子君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君）和歌山県下で今五つあるということを皆さんご存じやと思うんですけども、その自治体のところからこういう問題で出ているんですかね。

○議長（土井裕美子君）委員長に向けての質疑でお願いいたします。

○8番（杉本俊彦君）五つあるというんですけども、その当該自治体から橋本市に、こんな一緒にやってくれよとか、あるいは国や県に行っているとかということとはございませうでしょうか。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）確かに気になるころではあると思うんですけど、委員会で特にその点は議論はされておられません。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

13番 田中さん。

〔13番（田中博晃君）登壇〕

○13番（田中博晃君）私は、委員長報告に反対、請願を採択すべきとの立場で討論をいたします。

委員長報告にありました内容については、一定の理解は示します。しかしながら、例えばこの近隣でありますと、紀北分院が議論のためのところに入っていない。実際は入って、県立医大のほうに吸収されているという形で診療メニューになっている。だから、実際ど

の程度競合しているのかというのがまずわからない点が一点。それと、やはり昨年10月に和歌山県知事が申し上げられましたとおり、地域のことは地域でするんだ、厚生労働省が口を出すことではない。これが全てだと思います。よって、委員長報告に反対とさせていただきます。

○議長（土井裕美子君）次に、採択することに反対の立場で討論する方ありませんか。

1番 岡本さん。

〔1番（岡本安弘君）登壇〕

○1番（岡本安弘君）本請願に反対の立場で討論させていただきます。

病院は、地域住民の生命を守る地域医療のかなめであります。本県のような中山間地域における僻地医療の重要性についても、理解はしております。また、それぞれの地域の実情を考慮せず、病床ベッド数の削減、変更、診療体制の見直し等を国が一方向的に決めることについてもいかながなものであるかというふうにも思います。地域住民に寄り添うというのは、すごく大切なことでもあります。

しかしながら、少子高齢化、人口減少など、社会情勢が変化してきていることを踏まえた中で、これからの地域医療をしっかりと議論し、考えていかなければならないのではないのでしょうか。病院も健全経営でなければ、地域医療は守れません。地域で競合する病院がともに倒れてしまうようなことになれば、地域住民の生命や医療従事者も守れなくなってしまいます。地方の医療を守っていくには、国においても再編や統廃合の必要性を理解し、一歩動き出したと言えるのではないのでしょうか。

国、県、市町村がそれぞれの役割のもとしっかりと連携し、地域医療を守っていくためにはどうしていくべきなのかを考えていかななくてはなりません。その中の選択肢として、

病院の統廃合、病床ベッド数の削減や変更についても念頭に置き、しっかりと議論をしていく必要があると考えます。よって、本請願については反対とさせていただきます。

○議長（土井裕美子君）次に、採択することに賛成の立場で討論をする方ありませんか。

10番 高本さん。

〔10番（高本勝次君）登壇〕

○10番（高本勝次君）今回のこの請願に賛成の立場で討論させていただきます。

厚生労働省は、先ほど報告がありましたように、昨年9月に突然424の公立・公的病院に、診療実績が少ないなどの理由で統廃合を迫ってきました。424病院のうち4分の3は中小病院で、7割が50万人未満の地方の病院であります。特に、過疎化の進む地域の小さな病院はほとんどが再編対象にされています。民間の病院で採算が合わない地域こそ、公立・公的病院が必要ではないでしょうか。地域から病院がなくなれば、さらなる人口流出のきっかけにもなりかねません。毎年繰り返される自然災害などへの緊急対応も、公立・公的病院の果たす重要な役割であります。今、ベッドがあいているからと削減していいものではありません。

それぞれの病院は地域で患者、住民が求める医療を提供してきており、患者にとってもかけがえのない大事な病院であります。どんな小さな市町村でも、住民の命を預かる病院を住民みんなで守らなくてはなりません。このことを訴えて、この請願に賛成いたしたいと思えます。

○議長（土井裕美子君）次に、採択することに反対の立場で討論をする方ありませんか。

8番 杉本さん。

〔8番（杉本俊彦君）登壇〕

○8番（杉本俊彦君）私は反対の立場で討論します。

背景に2025年問題があります。団塊の世代、1947年から49年生まれの方々が全員75歳以上の後期高齢者になり、医療、介護費用が一段と膨張するというものです。医療に使われる国民医療費は右肩上がりが増え、2000年度の30兆円が2018年度には45兆円に達しており、2025年度には57兆円に膨らむと予想されます。ただ、大都市で医療費などが増える一方、人口減少の多くの地域は医療費が減るなど、地域的に偏ります。

そこで、国は、それまでに医療費全体を抑えつつ、地域の実情に合わせた医療体制を整えるため、2014年の医療介護総合確保促進法に基づき、2025年度を目標に全国339区域に分けて調整会議を置き、病院関係者が話し合っただけで規模や役割を見直す地域医療構想を進め、病床削減策を打ち出してもらう意向だったが、期限の2019年3月末までに大きな動きがなかったため、業を煮やした当時の厚生労働大臣根本氏が5月、経済財政諮問会議で再編対象病院の実名を公表すると表明し、同省はデータの精査に着手して、2019年9月26日にリストの公表になりました。

再編・統合の検討が必要とされる424の公立・公的病院のリストを厚生労働省が公表したことに各地域の反発を招いていますが、政府はこれを材料の一つに議論を加速し、2025年度までにベッド数や診療機能の縮小なども含めた再編・統合を進めたい計画です。地域医療を守るため、原則として、2020年9月末までに報告を求めています。

この公表したリストについて新聞も取り上げています。一部紹介しますと、人口の減少や高齢化といった社会の変化に応じ、病院のベッド数や機能見直すことは避けられない。勤務医の過重労働が当たり前になっている医療現場の現状を改めるためにも、地域の医療提供体制を再構築することは待ったなしであ

る。これは朝日新聞11月4日社説に載っております。また、公立病院の経営は厳しく6割は赤字だ。自治体財政の観点からも見直しは避けられない。読売10月13日社説など、大手の新聞でもいろいろ取り上げていただいております。

10月27日の政府の経済財政諮問会議では、安倍総理が、持続可能で安心できる地域医療・介護体制を構築するためには、地域医療構想を実現することが不可欠だと強調しています。国がどこまで切り込めるかは見通せませんが、身近な病院の存続を望む自治体は多く、決定権は自治体側にあります。今回の厚生労働省によるリスト公表は、自治体を法的に拘束するものではありません。これらの話から、厚生労働省の病院の再編・統廃合の対象病院の公表に対しての抗議、国に撤回を求める請願には反対いたします。

○議長（土井裕美子君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより、請願第6号 厚生労働省の「病院の再編・統廃合の対象病院」の公表に対して抗議し、国に撤回を求める請願についてを採決いたします。

委員長報告は不採択であります。

本請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（土井裕美子君）起立少数であります。

よって、請願第6号は不採択と決しました。
